排水設備7	r 士 士 /イ 凵	→ ヘレニ コメ カシ か	コ 正 / 山 かん	,≕∓T □
MF 71/ = 4/100		+ ANT - EXT		- =/3 1-1-

年 月 日

東京都下水道局長 殿

東京都指定排水設備工事事業者規程第11条第4項の規定により、下記のとおり届け出ます。

不	果只都指足排水改佣工争争業有規性界 II 余男4頃の規定により、「このどわり油り口より。					
届		Ш	事	由	□ 精神の機能の障害を有することにより認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態にある。□ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない状態にある。注:該当する事項の□にレ印を記入してください。	
住				所	Ŧ	
電		話	番	号		
フ氏		IJ	ガ	ナ 名		
登		録	番	号	排水設備工事責任技術者 第 号	
	住			所	〒	
届出	電	話	番	号		
者	フ氏	IJ	ガ	ナ 名		
				1	親族 ・ 代理人 (該当するものを○で囲んでください。)	

※ この欄は、記入しないでください。

入	力	
---	---	--